

2022年9月12日

旧簡易ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給地点(旧簡易ガス団地) の指定の解除に係るパブリックコメントの受付を開始しました

本日、中国経済産業局は、電気事業法等の一部を改正する等の法律の規定に基づき指定を受けた旧簡易ガスみなしガス小売事業者の旧簡易ガス団地の指定を解除することについて、パブリックコメントの受付を開始しました。

今後は、国民の皆様から寄せられた御意見や電力・ガス取引監視等委員会の意見も踏まえ指定の解除を行ってまいります。

平成29年4月から始まったガス小売全面自由化に際し、供給地点(旧簡易ガス団地)ごとの事業者のシェア等を踏まえ、一定基準を越える供給地点は、経過措置料金等の規制を課すこととし、電気事業法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第47号。以下「改正法」という。)附則第28条第5項の規定に基づき、指定旧供給地点として指定しています。

この度、旧簡易ガスみなしガス小売事業者からのガス関係報告規則附則第4条の規定に基づく定期報告において、別紙の指定旧供給地点が、改正法附則第28条第1項に規定する指定の事由がなくなったことを認めたため、同条第2項に基づき指定を解除するものです。

意見募集期間

令和4年9月12日(月)～令和4年10月11日(火)必着

資料の入手・意見提出方法

資料の入手方法・意見提出等の詳細については、以下のURLをご覧ください。

旧簡易ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給地点の指定の解除(中国経済産業局所管分)に対する意見の募集について

(電子政府の総合窓口(e-Gov)のウェブサイト)

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

<参考資料>

別紙(事業者名・団地名一覧)

(本発表資料のお問合せ先)

資源エネルギー環境部電力・ガス事業課長 矢田

担当者: 柿本、垣内

電話: 082-224-5736

(別紙)

番号	事業者名	供給地点群名	所在地	指定解除の理由	備考
1	イワタニ山陽株式会社 (法人番号:1240001000998)	安芸が丘	広島県広島市安芸区中野東	旧簡易ガス事業者による需要家獲得件数が当該旧簡易ガスみなしガス事業者のシェアを踏まえた他のガス小売事業者・他燃料事業者による需要家獲得件数以下	適正な競争関係が確保されていると評価できる。
2	株式会社協同瓦斯 (法人番号:8240001030386)	能島団地	広島県福山市春日町	旧簡易ガス事業者のシェアが50%以下	適正な競争関係が確保されていると評価できる。
3	株式会社協同瓦斯 (法人番号:8240001030386)	万能倉団地	広島県福山市駅家町大字万能倉	旧簡易ガス事業者のシェアが50%以下	適正な競争関係が確保されていると評価できる。
4	山田日之出ガス株式会社 (法人番号:3250001009624)	清光台団地	山口県周南市新清光台 山口県周南市呼坂	旧簡易ガス事業者による需要家獲得件数が当該旧簡易ガスみなしガス事業者のシェアを踏まえた他のガス小売事業者・他燃料事業者による需要家獲得件数以下	適正な競争関係が確保されていると評価できる。
5	エネックス株式会社 (法人番号:7250001003755)	国森団地	山口県山口市小郡金堀町 山口県山口市小郡円座東町	旧簡易ガス事業者のシェアが50%以下	適正な競争関係が確保されていると評価できる。
6	エネックス株式会社 (法人番号:7250001003755)	中野団地	山口県宇部市東須恵(厚南中央)	旧簡易ガス事業者のシェアが50%以下	適正な競争関係が確保されていると評価できる。